



「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会
「グリーンウェイブ 2012 出前教室」公募要項
～子どもたちの植樹等活動時に、講師・苗木・教材を派遣・提供します～



『グリーンウェイブ 2012 出前教室』（以下、「出前教室」という。）とは、子どもたちによる植樹等の活動を行う団体・グループが、子どもたちに生物多様性の観点からの気づきや学びを深めていこうとする場合に、「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が、①講師・アドバイザーの派遣（以下、「講師等派遣」という。）、②苗木の寄贈、③④教材・手引きの提供を一体的にサポートするものです。

「2012 年度第 1 期」は、国内では環境省・農林水産省・国土交通省が主唱し、生物多様性条約が世界に呼びかける「グリーンウェイブ 2012」の開催期間（3月1日～6月15日）において実施される活動についてサポートします。

なお、出前教室は、「グリーンウェイブ」の趣旨を鑑みて、子どもたちが生物多様性に親しみ、興味・関心を抱き、理解を深め、次なる行動を呼びかけることを目的としており、原則的には、実行委員会が開発した子ども向け教材『森のめぐみ グリーンウェイブ』及び指導者向け手引き『グリーンウェイブ ガイドブック』（以下、「教材・手引き」という。）に準じたプログラムの実施を支援します。

◆ 募集概要 ◆

【派遣条件】 以下の条件に当てはまることを条件とします。

- (1). 「グリーンウェイブ 2012」の開催期間（3月1日～6月15日）に、概ね 20 名以上の子どもたちによる植樹等の活動が実施されること
- (2). 活動を「グリーンウェイブ 2012」に登録していること
- (3). 活動の実施体制（活動場所の確保、通常の指導者・補助員の確保、資機材の確保、参加者の募集、安全の確保〔保険加入〕等）が確立されていること
- (4). 出前教室の目的（子どもたちが生物多様性に親しみ、興味・関心を抱き、理解を深め、次なる行動を呼びかけること）に沿って、教材・手引きを活用した活動が実施できること
- (5). 政治、宗教及び営利を目的としない活動であること

【派遣回数】 ○ 講師等派遣は、原則として事前下見及び活動当日のみの派遣とします。
（必然性・モデル性が高い場合は、事前・事後学習にも派遣する場合があります）
○ 原則として、1 団体 1 回 1 名（参加者が多い場合は上限 2 名）とします。
（全国的な観点からモデル性がある場合はこの限りではありません）

【経費負担】 講師等派遣の謝金・交通費、苗木代は、実行委員会等（注 1）が負担します。（注 2）
また、教材・手引きも、無償で提供します。
（注 1）希望内容に応じて（主に「苗木の寄贈」、実行委員会の連携団体の支援事業「社団法人日本植木協会（緑育出前授業・記念樹等贈呈事業）」、「一般財団法人セブン-イレブン記念財団（グリーンウェイブ苗木提供）」による支援となる場合もあります。
（注 2）一定額以上の参加費を徴収していたり、他の委託費・助成金が支出されている行事の場合は、派遣講師等の謝金・交通費は、自己負担となる場合があります。

【支援箇所】 全国で 20 箇所（申込に達した段階で締め切ります。ホームページをご確認下さい。）

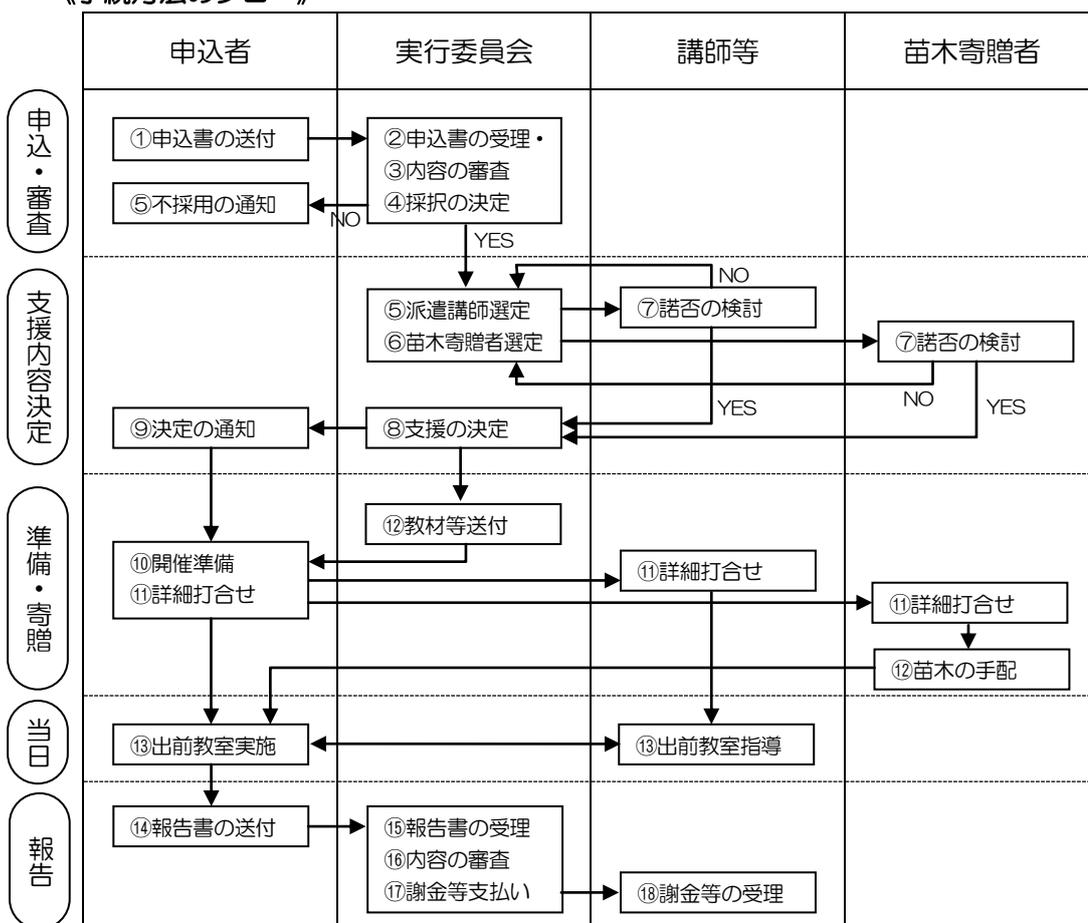
【講師等】 派遣講師等は、出前教室の目的を実現できる、以下の資格等を有する者となります。
① 森林インストラクター（(社)全国森林レクリエーション協会認定資格）
② ピオトープ管理士（(公財)日本生態系協会認定資格）
③ (社)日本植木協会会員

【申込方法】 申込者は、原則として開催希望日の20日前までに「出前教室申込書（様式1）」に必要事項をご記入いただき、**E-mailにてお申込み下さい。**
 （E-mailでの送付が難しい場合は、ご相談下さい。）

- 【手続方法】
- (1). 「申込書の受理」を確認した段階で、申込者に「受理確認」の通知をします。
 - (2). 申込書の内容に不備や不明瞭な内容等がある場合は、事務局から照会します。
 - (3). 派遣条件を満たしており、支援の希望内容が適正と確認された場合、事務局が講師・アドバイザー等及び苗木の寄贈者を選定し、申込者に「決定通知」します。
 （申込書の受理後、概ね10日以内。但し、(2).が遅れた場合、この限りではない）
 - (4). 「①講師等派遣」及び「②苗木の寄贈」については、申込者から(3).の「決定通知」に記載の連絡先に、正式な依頼等を行なって下さい。
 - (5). 「③教材の提供」「④手引きの提供」は、事務局から申込者に発送処理します。
 - (6). (4).および(5).により、申込書に記載の活動を実施し、かつ記録して下さい。
 - (7). 活動が終了したら、2週間以内に「報告書」（様式は「決定通知」に記載）を提出して下さい。

【参 考】 教材・手引きは、以下のWEBサイトをご覧ください。
<http://www.greenwave-net.com/activities/text/>

《手続方法のフロー》



◆申込・お問い合わせ先

「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会 「出前教室プロジェクト」運営事務局
 全国森林インストラクター会（担当：鳥海）
 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル6階
 TEL・FAX：03-5684-3890、E-mail：jim@shinrin-instructor.org



本事業は、は独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて実施しています。

(様式1)

2012年 月 日

「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会
「グリーンウェイブ2012 出前教室」
申込書

「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会
実行委員長 宛

(申請団体名)
(代表者役職・氏名)

下記の活動は派遣条件を満たしているため、「生物多様性保全出前教室」による支援を申し込みます。

| | | | | | |
|--------------------------|--|-------------------|-----|----------------|--|
| 活動名 | | | | | |
| 主催者 | | | 運営者 | | |
| 活動目的 ・内容 | | | | | |
| 実施日時 | 2012年 月 日(曜日) 時 分 ~ 時 分 | | | | |
| 実施場所 | 施設名 | | | | |
| | 住所 | | | | |
| 対象者 (注1) | 所属 | 特定の団体の構成員()・一般公募 | | | |
| | 人数 | 人 | 内訳 | 子ども()人、大人()人 | |
| 希望内容 (注2) | <input type="checkbox"/> ① 講師・アドバイザー派遣 <input type="checkbox"/> ③ 子ども向け教材の提供(約 冊) <input type="checkbox"/> ② 苗木の寄贈(約 本) <input type="checkbox"/> ④ 指導者向け手引きの提供(約 冊) | | | | |
| 担当者 | 氏名 | | | 役職 | |
| | 住所 | 〒 | | | |
| | 電話 | | | E-mail | |
| 備考 (特に希望内容 ①②の詳細等) | | | | | |

(注1) 人数については、申請時点での見込みの数字で構いません。

(注2) 講師・アドバイザーに特に希望する内容や、苗木の種類・詳細本数等に希望がある場合は、備考欄にご記入ください。

◆以下、「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会事務局記入欄

| 受付日 | 受付者 | 派遣条件 | 希望内容精査 | ①派遣講師等氏名 | ②苗木寄贈者・数量 | ③教材 | ④手引き | 決定通知 |
|-----|-----|------|--------------------------|----------|-----------|-----|------|------|
| / | | 適・不適 | ①[], ②[] ③[], ④[] | | | 冊 | 冊 | |

「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会
「グリーンウェイブ2012 出前教室」
講師・アドバイザー等派遣運営要項

- 【派遣条件】 「生物多様性と子どもの森」キャンペーン実行委員会「出前教室プロジェクト」運営事務局（以下、「事務局」という。）では、以下の条件に当てはまる者を選定して、派遣します。
- (1). 出前教室の目的の実現のために、子ども向け教材『森のめぐみ グリーンウェイブ』を活用して、子どもたちが生物多様性に親しみ、興味・関心を抱き、理解を深め、次なる行動を呼びかけられるようなプログラムが実施できること
 - (2). 申込者と事前に協議・調整して、指導者向け手引き『グリーンウェイブ ハンドブック』を参考に、出前教室の目的を実現のための指導・助言が行えること
 - (3). 派遣活動の報告（子ども向け教材・指導者向け手引きの使用上の感想や改善点等を含む）を提出できること
 - (4). 政治、宗教及び営利を目的としないこと
- 【派遣人数】 ○ 原則として1行事に対して、講師等は1名の派遣となり、参加人数が多い場合は、上限2名まで派遣します。
（あくまで、生物多様性に係る内容を深めるために講師等を派遣するものであるため、原則的に2名以上の講師等が必要な場合は、活動の実施体制（通常の指導者・補助員の確保）が確保されていないとみなされ、派遣対象とはなりません。なお、通常指導者・補助員への事前学習等を希望する場合は、事務局までご相談下さい）
- モデル性が高い取組と認定された場合は、派遣人数・日数等は別途調整しますので、事務局までお問合わせ下さい。
- 【経費支払】 ○ 講師等の謝金は、下記となります。
[当日のみ] 10,000 円/日（半日以上従事）
[現地見を含む場合] 15,000 円
※ 現地見の内容について、助成金用の報告書提出が必要となります。
- 交通費については、実費をお支払いします。
※ 公共交通機関で 2,000 円以上の場合は、業者発行の領収書が必要です。
※ 自家用車での移動の場合は、当該業務の移動に係る燃料給油時の業者発行の領収書に加えて、移動距離・当該車両の平均的な燃費の算定が必要となります。
（このため、公共交通手段以外での移動は、申込者による送迎をお勧めします）
- 【手続方法】 (1). 事務局からの派遣依頼を承諾する場合は、文書（E-mail、FAX）にてご返信下さい。
(2). 出前教室の目的である「派遣条件(1)./(2).」を着実に達成できるように、現地見を含めて申込者とは綿密な打ち合わせを行うように努めて下さい。
(3). 活動が終了したら、2週間以内に「報告書」（様式は別途送付）を提出して下さい。
(4). 「報告書」の提出をもって、謝金・交通費の支払い手続きを行います。